

地域住民からの意見聴取結果と その対応について

【意見聴取の方法】

地域住民から広くご意見を頂くために、以下の方法で行いました。

- 1.縦覧による意見募集
- 2.インターネット等による意見募集
- 3.説明会による意見募集

1.縦覧による意見募集

- 下記の場所に原案等の縦覧を行い、ご意見を募集しました。
- 実施時期:平成26年12月1日～平成26年12月26日(平成27年1月16日迄募集期間を延長)
- 場所:
 - 【国土交通省】 高田河川国道事務所(上越市南新町3番56号)
高田河川国道事務所糸魚川出張所(糸魚川市横町1丁目21番1号)
 - 【市役所・事業所】
 - 糸魚川市役所(糸魚川市一の宮1丁目2番5号)
 - 青海総合文化会館(きらら青海)(新潟県糸魚川市大字青海4657-3)
- 周知方法:糸魚川市広報誌、事務所ホームページ、記者発表
- 説明方法:原案の縦覧及びパンフレットの配布
- 意見回収方法:意見書の投函(意見箱の設置)



■ 縦覧 (糸魚川市役所1Fロビー)



■ 縦覧 (きらら青海1Fロビー)

2.インターネット等による意見募集

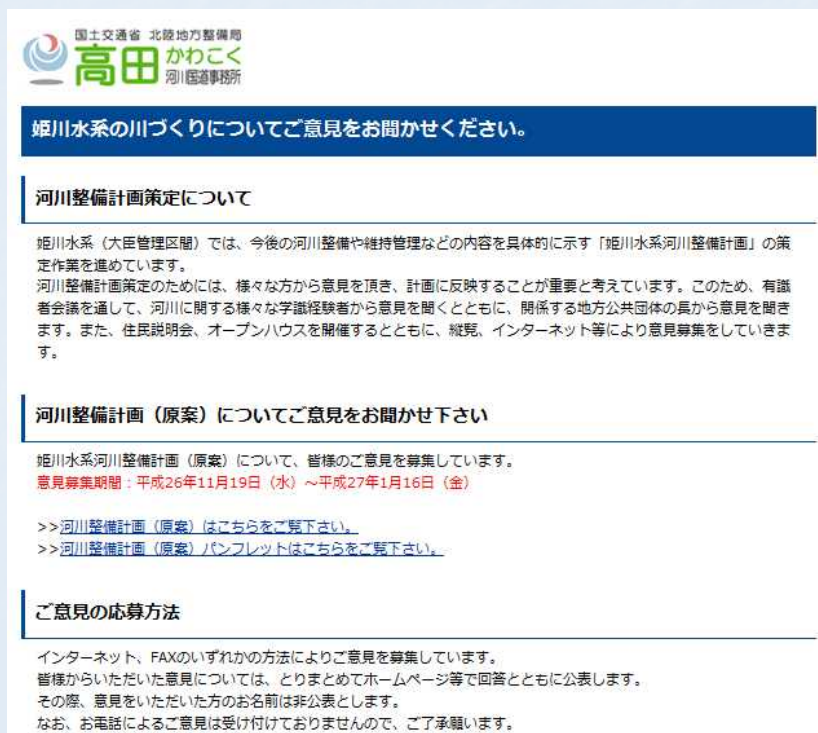
・高田河川国道事務所のホームページで原案等を公表し、インターネットの意見フォーム、FAX等により意見募集を行いました。

■実施時期:平成26年11月19日～平成26年12月26日(平成27年1月16日迄募集期間を延長)

募集期間中に177回の閲覧数を記録

■周知方法:糸魚川市広報誌、事務所ホームページ、記者発表

■説明方法:原案・パンフレットの掲載



国土交通省 北陸地方整備局
高田かわこく 河川国道事務所

姫川水系の川づくりについてご意見をお聞かせください。

河川整備計画策定について

姫川水系(大田管理区間)では、今後の河川整備や維持管理などの内容を具体的に示す「姫川水系河川整備計画」の策定作業を進めています。
河川整備計画策定のためには、様々な方から意見を頂き、計画に反映することが重要と考えています。このため、有識者会議を通して、河川に関する様々な学識経験者から意見を聞くとともに、関係する地方公共団体の長から意見を聞き取ります。また、住民説明会、オープンハウスを開催するとともに、縦覧、インターネット等により意見募集をしていきます。

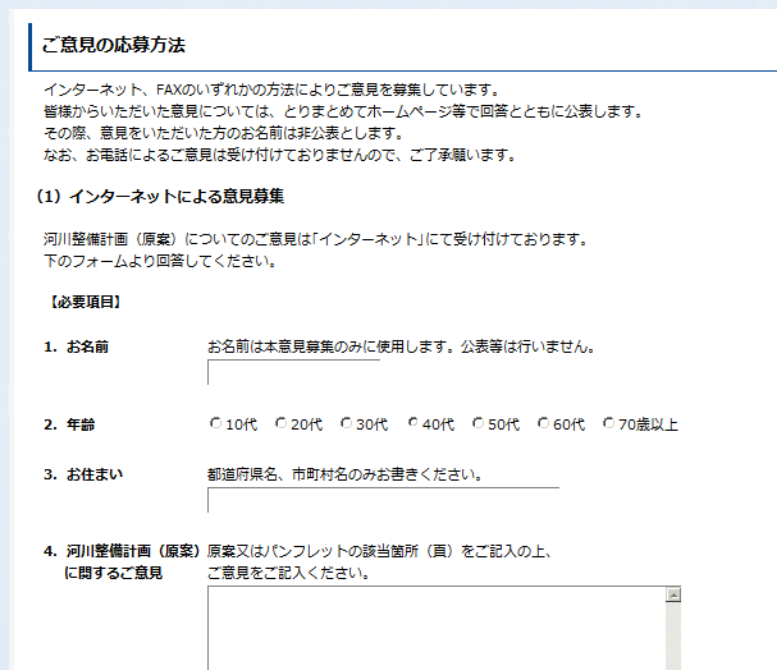
河川整備計画(原案)についてご意見をお聞かせ下さい

姫川水系河川整備計画(原案)について、皆様のご意見を募集しています。
意見募集期間:平成26年11月19日(水)～平成27年1月16日(金)

>>河川整備計画(原案)はこちらをご覧ください。
>>河川整備計画(原案)パンフレットはこちらをご覧ください。

ご意見の応募方法

インターネット、FAXのいずれかの方法によりご意見を募集しています。
皆様からいただいた意見については、とりまとめてホームページ等で回答とともに公表します。
その際、意見をいただいた方のお名前は非公表とします。
なお、お電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承願います。



ご意見の応募方法

インターネット、FAXのいずれかの方法によりご意見を募集しています。
皆様からいただいた意見については、とりまとめてホームページ等で回答とともに公表します。
その際、意見をいただいた方のお名前は非公表とします。
なお、お電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承願います。

(1) インターネットによる意見募集

河川整備計画(原案)についてのご意見は「インターネット」にて受け付けております。
下のフォームより回答してください。

【必要項目】

1. お名前 お名前は本意見募集のみに使用します。公表等を行いません。

2. 年齢 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70歳以上

3. お住まい 都道府県名、市町村名のみお書きください。

4. 河川整備計画(原案)に関するご意見 原案又はパンフレットの該当箇所(頁)をご記入の上、ご意見をご記入ください。

■ 姫川水系河川整備計画アンケート 入力フォーム

■ 姫川水系河川整備計画アンケート意見募集画面

3.説明会による意見募集

・住民説明会等を開催しました。

●住民説明会

- 日程:平成26年12月1日 14:00~16:00、18:30~20:30
- 場所:糸魚川市役所
- 周知方法:糸魚川市広報誌、事務所ホームページ、記者発表
- 説明方法:原案及びパンフレットを用いて担当者が説明。
- 参加者:1名
(当日は糸魚川市に暴風・波浪警報が発令された悪天候の気象状況)



■ 説明会開催状況（糸魚川市役所）



■ 沿川区長説明会（糸魚川市役所）

●姫川沿川区長への説明会開催

- 日程:平成27年1月15日 19:00~21:00
- 場所:糸魚川市役所
- 説明方法:姫川沿川区長に集ってもらい、原案及びパンフレットを用いて担当者が説明。
- 参加者:10名



●H7年7月11日水害パネルの展示

- 日程:平成26年12月1日~5日
- 場所:糸魚川市役所1Fロビー
- 周知方法:糸魚川市広報誌、事務所ホームページ、記者発表




■ パネル展示（糸魚川市役所 1Fロビー）

4.意見聴取の周知状況

・マスコミへの記者発表、糸魚川市広報への掲載、事務所ホームページ使用した掲載を行いました。その後意見聴取の募集期間を平成27年1月16日迄延長した事については、再度事務所ホームページにて周知しました。

記者発表資料 平成26年11月18日(火)

縦い：配布を以て解禁



～姫川について皆様のご意見を聞かせて下さい。～
 姫川水系河川整備計画住民説明会等のお知らせ

国土交通省高田河川事務所では、現在、一級河川姫川の今後の河川整備実施に関する事項を定める「姫川水系河川整備計画」の策定を進めています。
 この度、現在策定中の河川整備計画（原案）について、住民説明会の開催等を下記のとおり実施いたします。
 姫川について皆様のご意見をお聞かせいただきたく、ご案内いたします。

1. 住民説明会の開催

- 日時 平成26年12月1日(月) ①14:00～16:00 ②18:30～20:30
- 場所 糸魚川市役所「2階 会議室」(糸魚川市一の宮1丁目2番5号)

2. 姫川水系河川整備計画(原案)縦覧・意見書投函箱の設置

- 期間 平成26年12月1日(月)～12月26日(金)
- 場所
 - ・糸魚川市役所1階ロビー
 - ・青海総合文化会館(きらら青海)1階ロビー

3. 平成7年7月11日洪水のパネル展示他

- 日時 平成26年12月1日(月)～12月5日(金)
- 場所 糸魚川市役所1階ロビー内

■その他

- ・平成26年11月19日より、国土交通省高田河川国道事務所ホームページにて「姫川水系河川整備計画(原案)」についてご覧いただけます。
- アドレス <http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/form/index.html>
- ・ホームページから姫川についての意見も投稿いただけます。

【問い合わせ先】
 国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所
 河川副所長 渡邊又は調査第一課長 古山まで
 電話 025-523-3136(代表)

■ 記者発表資料

姫川水系河川整備計画(原案)縦覧・住民説明会を行います

高田河川国道事務所で策定中の「姫川水系河川整備計画(原案)」の縦覧および住民説明会を行います。

◆姫川水系河川整備計画(原案)の縦覧

縦覧期間 12月1日(月)～12月26日(金)

ところ 市役所1階ロビー
 青海総合文化会館1階ロビー

その他 高田河川国道事務所のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

◆住民説明会

とき 12月1日(月) ①14:00～ ②18:30～

ところ 市役所2階会議室

問合先 高田河川国道事務所 ☎025-523-3136

平成7年7月11日災害のパネルを展示します

とき 12月1日(月)～5日(金)まで

ところ 市役所1階ロビー

■ 糸魚川市広報掲載



国土交通省 北陸地方整備局 高田かわこく 河川国道事務所

防災情報 | 事務所について | 地域のこと | 川のこと | 道のこ

緊急情報 現在、緊急情報はありません。

防災リアルタイム (関川・姫川、国道8号・18号のカメラ、雨量、水位をリアルタイムでご覧頂けます)

河川ライブカメラ | 道路ライブカメラ | 雨量レーダー・雨量・水位

高田かわこくニュース

- 平成27年01月06日 **河川** 姫川整備計画のご意見募集期間を平成27年1月16日まで延長します
- 平成27年01月05日 **道路** 記者発表 今年末年終の新潟県内における一般国道の交通状況について(速報)(PDF容量420KB)
- 平成27年01月05日 **道路** 「今冬の積雪状況」を更新しました
- 平成26年12月26日 **道路** 8&18情報誌 12月号を掲載しました
- 平成26年12月24日 **道路** 「道路工事の状況」を更新しました
- 平成26年12月16日 **河川** 記者発表 〇～現場見学会を延期します～姫川低水護岸工事(練石張工、連節ブ)

防災について知りたい | 事務所について知りたい

緊急情報: レーダー雨量 | 高田かわこくアートを17回見るの?

■ 事務所HPで募集期間延長を周知

5.意見聴取の結果

**意見聴取の結果、姫川水系河川整備計画
(原案)に関する意見として合計10件のご意見を
頂きました。**

6.頂いたご意見に対する対応について

姫川水系河川整備計画(原案)に関する意見として、治水に関する こと、環境に関することについて意見を頂きました。

地域住民のご意見とその対応－既に(案)に反映済みのものや新たに追記・修正したもの

NO.	分野	意見者				意見	回答案	(案)への反映方針	
		意見箱	インター ネット	説明会	FAX			(原案)本 文に既に 反映済み	新たに追 記・修正
1	治水	○				ひめ川ばし雨が大雨になるとうずいやつなみがたすうはっせいするので直した方がいいと思う。	ご意見については、姫川水系河川整備計画(案)「第5章 第1節 (1) 1)堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)」に記載のとおり、姫川は洪水時の流れが速く、河岸の洗掘や堤防の侵食による堤防の決壊の危険性が高い河川ですので、急流河川対策として洪水を安全に流下させるために、護岸の新設、護岸工の根継ぎ、根固め工の新設等の整備を実施します。	P58	-
2	治水	○				みずが出てうずいにならないようにまわりをたかいものでかこう	ご意見については、姫川水系河川整備計画(案)「第5章 第1節 (1) 2)堤防整備(築堤)」に記載のとおり、堤防が未整備の箇所や堤防の高さ・厚みが不足している箇所において洪水を安全に流下させるために、堤防の嵩上げ・腹付け等を実施します。	P59	-
3	治水			○		今井橋付近の改修を進めて欲しい。堤防が決壊すると上刈、寺島、横町地区も大きく被害を受けると思う。	ご意見については、姫川水系河川整備計画(案)「第5章 第1節 (1) 4)河道掘削等」に記載のとおり、今井橋付近は、狭窄部となっており、洪水時の流速が速く、平成7年7月洪水では、右岸側の水衝部の堤防が侵食により決壊しています。 このため、洪水時の流速の緩和および流向の是正を図り、洪水を安全に流下させるために、左岸側の旧堤防の撤去、高水敷の切り下げによる河道掘削を実施します。 また、今井橋についても、現状のままでは橋長不足となり、左岸橋台背面の盛土部が流下阻害となるため、橋梁架替を関係機関と協議していきます。	P60	-
4	治水			○		今井橋は歩道が無く、歩行者の通行がとても危険なことから、早く架け替えて欲しい。	ご意見については、姫川水系河川整備計画(案)「第5章 第1節 (1) 4)河道掘削等及び附図-5」に記載のとおり、橋梁架け替えについては、関係機関と協議し、適切な役割分担にて対応します。	P60 附図-5	-
5	治水			○		大野地区は、以前の280戸から現在は650戸と人口が増えている。新しく移住された方へ防災マップ等で氾濫の危険を周知したい。	ご意見については、姫川水系河川整備計画(案)「第5章 第2節 (1) 16)地域と連携した減災対策」に記載のとおり、糸魚川市より配布されている「洪水ハザードマップ」等のソフト対策の充実が図られるように、各自治体への支援を推進していきます。	P74	-

6.頂いたご意見に対する対応について

地域住民のご意見とその対応－既に(案)に反映済みのものや新たに追記・修正したもの

NO.	分野	意見者				意見	回答案	(案)への反映方針	
		意見箱	インターネット	説明会	FAX			(原案)本文に既に反映済み	新たに追記・修正
6	治水			○		全ての暫定堤防を改修するのか。	ご意見については、姫川水系河川整備計画(案)「第5章 第1節(1) 2)堤防整備(築堤)」に記載のとおり、堤防整備は、西中地区(2.2～3.6k)付近を対象としています。 なお、施行場所、施行範囲及び施行形状については、今後の調査や河道の変化等により変わる場合があります。	P60	-
7	環境	○				ちょっとした、ゆうぐがほしい。	ご意見については、姫川水系河川整備計画(案)「第5章 第2節(3) 4)河川敷地の適正な利用」に記載のとおり、河川公園等の利用の現状や地域住民のニーズを把握し、関係機関と調整しながら多くの人に親んでもらえるよう河川空間を適切に管理していきます。	P80	-
8	環境	○				コンクリートをつかわないなどの、しぜんをまもってほしい！そのままに！	ご意見については、姫川水系河川整備計画(案)「第5章 第1節(1) 1)堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)及び第5章 第1節(2) 1)多自然川づくり」に記載のとおり、工事の実施にあたっては河川環境に配慮し、多自然川づくりを推進します。	P58、P62	-
9	環境			○		近年、姫川に隣接する田で河道内樹木が繁茂しているためイノシシが出没している。 河道内樹木の適切な管理をお願いしたい。	ご意見については、姫川水系河川整備計画(案)「第5章 第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所」に記載のとおり、河道内における樹木の繁茂状況等を把握し、適切な維持管理に努めます。	P63	-
10	環境			○		桜づつみや石の公園を整備してもらいありがたく思っている。	ご意見については、姫川水系河川整備計画(案)「第5章 第2節(3) 4)河川敷地の適正な利用」に記載のとおり、河川公園等の利用の現状や地域住民のニーズを把握し、関係機関と調整しながら多くの人に親んでもらえるよう河川空間を適切に管理していきます。	P80	-